

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 老人福祉施設等整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 施設整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2600)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 168,454 千円 (前年度予算額：384,160 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	384,160	0	0	0	0	0	0	384,100	60
要求額	168,454	0	0	0	0	0	0	168,400	54
決定額	168,454	0	0	0	0	0	0	168,400	54

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢化の進行に伴い、社会的ニーズが高まる一方の高齢者施設について、第8期岐阜県高齢者安心計画(令和3～5年度)に基づく整備を推進することで、入所需要に適切に対応するとともに、県民の老後に対する不安の解消を図る。

### 【特別養護老人ホーム入所申込者数の推移】

H27.6	H28.4	H29.6	H30.6	H31.4
8,716 人	6,994 人	7,192 人	7,539 人	7,287 人

### (2) 事業内容

#### 【補助対象施設等 (定員30人以上の広域型施設)】

- 継続分 (R2-3 整備) 特別養護老人ホーム(従来) (増築) 10 床
- 新規分 (R3-4 整備) 特別養護老人ホーム(従来) (創設) 80 床
- 新規分 (R3-4 整備) 介護老人保健施設 (増築) 6 床
- 新規分 (R3 整備) 特別養護老人ホーム (ユニット) (増築) 10 床
- 新規分 (R3 整備) 特別養護老人ホーム (従来) (増築) 8 床

### (3) 県負担・補助率の考え方

#### 【補助金の算定方法】

補助単価 × 整備床数 = 補助金額

※介護老人保健施設及び介護医療院は「補助単価×施設数＝補助金額」

#### 【施設種別毎の補助単価】

(単位：千円)

施設種別	創 設	改 築	増 築	改 修
特別養護老人ホーム(ユニット型)	3,040	3,040	3,040	1,520
特別養護老人ホーム(従来型)	2,440	2,440	2,440	1,220
養護老人ホーム	2,100	2,100	2,100	1,050
ケアハウス(特定)	2,100	—	—	—
介護老人保健施設及び介護医療院	23,600	23,600	262	—

### (4) 類似事業の有無

有：地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（定員 29 人以下の特別養護老人ホームなどの市町村所管小規模施設に対する整備費助成）

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	168,454	特別養護老人ホーム等の整備に対する補助金
合計	168,454	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第8期岐阜県高齢者安心計画に掲載予定

### (2) 国・他県の状況

他県においても同様の補助事業を実施

### (3) 事業主体及びその妥当性

事業主体となる施設の設置者は、老人福祉法等で要件（市町村、社会福祉法人等）が定められている。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県老人福祉施設等整備費補助金
補助事業者（団体）	市町村、社会福祉法人及び医療法人 （理由）各施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院）には、老人福祉法又は介護保険法により設置者の要件が定められているため。
補助事業の概要	（目的）老人福祉の向上 （内容）老人福祉施設等整備費に対する補助
補助率・補助単価等	<b>定額</b> ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助単価×整備床数＝補助金額 ただし、介護老人保健施設及び介護医療院に対する補助金額のみ定額。 （理由）過去の補助実績及び他の都道府県の事業を参考に定めている。
補助効果	補助事業を通じ各地域における施設整備を支援することで、県内入所需要に対応している。
終期の設定	設定しない （理由）高齢者、要介護者の増加を鑑みると、当面は各補助対象施設に対する入所需要が相当程度高い状態が続くものと考えられるため。

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</li> </ul> <p style="margin: 0;">当該補助事業の実施を通じて、第8期岐阜県高齢者安心計画の実現を図る。</p>
---

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (R5年度末)
① 広域型特別養護老人ホームの定員数	10,227人	10,532人	10,846人

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	447,830千円	405,520千円	70,000千円	(予算額) 384,160千円	(要求額) 168,454千円
指標①目標	10,227人	10,354人	10,400人	10,460人	10,532人
指標①実績	9,858人	10,144人	10,344人	(R2.10.末現在) 10,384人	—
指標①達成率	96.4%	98.0%	99.5%	(R2.10.末現在) 99.3%	—

(前年度の成果)

第7期計画の2年目である令和元年度において、県の補助事業の活用により計画に応じた特養等の整備を進めることができた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

施設整備後、人員基準に応じた介護職員等の配置について対応を苦慮する場面があるため、事業者において計画性を持った職員の確保が課題となっている。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い      △：必要性が低い

(評価)

○

高齢者、要介護者の増加に伴い特別養護老人ホームの入所待機者数も高止まりしており、また、県政世論調査においても「特別養護老人ホーム等の施設に入所するサービス」を望む声が多いため、事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

入所需要等を踏まえて策定される介護保険事業（支援）計画に応じた特別養護老人ホーム等の整備が進んでおり、整備施設に対する入所も進んでいることから、事業の成果は上がっている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている      △：向上の余地がある

(評価)

○

補助対象事業の整備計画に係る事前審査に時間を要するため、補助対象事業者には審査書類の提出スケジュールを示すことで、効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

見直しは検討していない。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由) 高齢者、要介護者が増加しているため、特別養護老人ホーム等への入所申込者数が直ちに解消することは想定できず、当面はニーズの高い状態が続くものと考えられるため、事業を継続すべきである。